

2020年6月2日

お得意様各位

NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）による次亜塩素酸水 に関する公表について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、5月29日に公表された内容に関して皆様にご不安とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

この件に関しまして、弊社が取り扱っている次亜塩素酸水は、厚生労働省で既にその効果と有効性が認められたものであり、下記に添付する資料を参照頂ければ、弊社の製品の安全性・有効性についてご理解頂けるものと存じます。

また、次亜塩素酸自体は皆様が日ごろ使われている水道水の洗浄、夏場ご利用されるプールや一部の歯医者などで歯・口腔内の洗浄にも利用されている製品となります。

更に、弊社が皆様にご利用頂いている電解法次亜塩素酸水は、食品添加物としても既に、多くの企業で採用されている同様のものであり、こちらも厚生労働省が推奨する生成方法で製造しております。（上記内容の文面は下記にアドレスで記載致します）

今回のNITEによる公開記事及びNHKで同内容が取り出された事により、弊社を含め次亜塩素酸水を取り扱うメーカー、販売店も混乱しております。

ただ、今回の公開記事に関しましては、「経済産業省」がNITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）に依頼した実験内容です。その実験の中、界面活性剤に関しては詳細な品名及び濃度が明らかになっており、それらがウイルスへの有効性を検証する内容となっております。一方次亜塩素酸水は塩素濃度を表すppm、Ph双方の記載も無く、「結果を得られていない」との内容にとどまっております。

上記内容にも関わらず、WHOの一文を引用し、さも「次亜塩素酸水の噴霧はいなかる状況でも推奨されない」という文面が前面に出ておりますが、実際には「消毒剤」と明記されており、「次亜塩素酸水」とは表記されておられません。さらには、我々次亜塩素酸水を取り扱うメーカー及び販売店は厚生労働省の基準を基としており、次亜塩素酸水は「除菌水」としての取扱であり、消毒液ではございません。

今後も同様の報道、紛らわしい公開情報により皆様にご迷惑・ご心配をおかけする事があるかと思っております。しかし、私共は大手の界面活性剤等の製造メーカーの消毒液と同等の扱いをする企業と異なり、開発・販売から3年が経過し、今では多くの介護施設、病院等で噴霧器を使用して、空間除菌としてご利用頂いております。特に介護施設様では、体力的に衰えた方も多く生活されている中で、インフルエ

ンザやノロウイルスの院内感染を防いできた実績がございます。その中で、今回の様な一時的な実験で報告されている噴霧器の利用に対する健康被害の報告は一切出ておりません。

これらが全てのエビデンスと考えております。

この度の報道を受け、弊社としては誠に遺憾ながら、皆様にご心配・ご不安を与えたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

今後も、次亜塩素酸水の品質向上と様々な利用方法を検証・実験し皆様に安心・安全・快適にご利用いただけますよう社員一同努力して参ります。

安心して今後も弊社の次亜塩素酸水をご利用いただけますよう社員一同心より願っております。

畑中産業株式会社

奈良県大和高田市磯野 469-2

TEL:0745-52-5060

FAX:0745-52-9010

代表取締役 西川 毅

参照)

・厚生労働省 次亜塩素酸水に関して

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wy32-att/2r9852000002wybg.pdf>

・厚生労働省 次亜塩素酸水食品添加物

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/08/dl/s0819-8m.pdf>

・弊社取扱い次亜塩素酸水に関するメーカー資料

●安全データシート 必要な方は別途メールにて送付致します。

●一般財団法人日本食品分析センターによる試験報告書 必要な方は別途メールにて送付致します。